

## 粗大ごみ収集はインターネットからも予約できます

粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しています。電話窓口が混み合い、なかなかつながらない場合は、こちらからも手軽に予約できます。



市公式ウェブサイトのトップページ (<http://www.city.ama.aichi.jp/>) を検索、表示し、「粗大ごみ受付センター」のアイコンをクリックしてください。

インターネット予約画面に移動します。

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

仮受付の数日以内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となります。あわせて収集日もお知らせします。

申込み後、数日以内にメールが届かない場合は、受付センター(☎444・0303)へお電話でご連絡ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132

**登録説明会**  
日時 2月26日(火)  
午前10時～11時45分

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

**子育て応援**  
ファミリー・サポート・センター依頼員を募集します

**子育て**

**甚目寺庁舎に**  
手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555  
✉ shogai@city.ama.lg.jp

**あま市役所**

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分  
閉庁日 土・日曜・祝日

市政ニュース

**共通事項**  
申込 説明会、または養成講座の3  
定員 30人

※養成講座すべての受講が必要です。

**養成講座**  
日時 2月6・13・20日(水)  
午前9時30分～午後0時30分

**場所** 大治町総合福祉センター

**対象** あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方

**提供会員**  
提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

**定員** 30人

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

**場所** 七宝公民館

**対象** 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

※説明会、養成講座ともに無料託児有り(生後4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

【メール申込】件名「ファミリーサポート申込み」、本文に「説明会または養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有りの場合は名前・月齢・年齢)」を記入して送信してください。

**問合先** あま市・大治町広域ファミリーサポートセンター事務局  
(基目寺庁舎子育て支援課内)

☎4622・0150  
FAX 4622・0160



✉ amaharufanisapo@clovernet.nj.jp

## 保険・年金



### 子ども医療費の助成について

平成29年7月診療分から子ども医療費の助成を中学生まで拡大し、医療費(自己負担分)を全額助成しています。

また、平成26年4月診療分から平成29年6月診療分までの中学生の通

院医療費(自己負担分)は3分の2を助成しています。

受付可能期間は診療月から5年間です。申請がお済みでない方は手続きをしてください。

### 医療費の申請に必要なもの

- ・お子様の健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印不可)
- ・振込口座の分かるもの(通帳等)
- ・医療費の領収書(受診者名、受診日、保険診療点数と金額が記載されているもの)
- ・健康保険の高額療養費に該当する場合は、その決定通知書

**申請場所** 保険医療課(基目寺庁舎) 美和・七宝市民サービスセンター

**問合先** 保険医療課

☎444・3168

### 国民健康保険医療費通知について

国民健康保険に加入している皆様にご自身の診察にかかった費用をご確認いただくため、医療費通知(医療費のお知らせ)を、年6回(偶数月中旬以降)送付しています。

この通知書は、確定申告時における医療費控除の明細書として使用することが可能ですが、平成30年11・12月診療分の情報が記載された通知書については、発送が2月中旬と

なるため、お手元への到着が確定申告受付開始日以降になると見込まれます。

申告のときには、平成30年11・12月診療分の明細は領収書をご利用いただくか、通知書がお手元に届くのをお待ちいただきますようお願いいたします。

**問合先** 保険医療課

☎444・3168

### 後期高齢者医療にかかわる医療費通知について

後期高齢者医療に加入している皆様にご自身の診察にかかった費用をご確認いただくため、医療費通知を年3回、愛知県後期高齢者医療広域連合が送付しています(平成30年1月から5月診療分については平成30年10月に送付済みです)。

この通知書は確定申告時における医療費控除の明細書として使用することが可能です。

ただし、平成30年6月から10月診療分の通知書は平成31年2月に、平成30年11・12月診療分の通知書は平成31年6月に送付されますので、確定申告手続きのときにお手元に届いていない分につきましては、領収書をご使用いただきますようお願いいたします。

願います。

**問合先** 保険医療課

☎444・3168

## 税



### 家屋の取り壊し等・土地の利用状況の変更をお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日が賦課期日となっています。そのため平成30年12月末日までに、

- ・家屋の全部、または一部を取り壊した場合
  - ・新増築された場合
  - ・未登記家屋を名義変更した場合
  - ・土地の利用状況を変更した場合
- は、税務課(本庁舎)まで連絡してください。連絡がない場合、固定資産税の課税でご迷惑をおかけすることがありますので、連絡をお願いします。

**問合先** 税務課

☎444・0500

